

### 【薬機法等改正について】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課長 早乙女 芳明

先の通常国会に提出された薬機法改正案の内容について、服薬期間中のフォローアップ、特定の機能を有する薬局の認定、テレビ電話等による服薬指導、添付文書情報の電子的な方法による提供、医薬品として用いる覚せい剤原料の取扱いの見直し、製造販売業者・製造業者・薬局等における法令遵守体制の整備等に注目して説明した。

なお、薬機法改正案は閉会中審査となっており、説明は講習会開催日時点で確定した内容ではないことをご留意いただきたい。

### 【東京都の薬物乱用対策について】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課課長代理（麻薬対策担当） 梅沢 誠

平成30年度に改定した東京都薬物乱用対策推進計画について、改定の背景や改定の主なポイントである若年層に対する大麻対策、在留外国人対策、再乱用防止対策などを説明した。

最近の薬物の乱用状況について、薬物事犯の検挙者数や薬物別押収量などのデータや薬物事犯検挙事例を交えて説明した。

中学生向けの啓発活動である薬物乱用防止ポスター・標語の募集、令和元年6月23日に開催した「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い、不正大麻・けし撲滅運動など東京都の啓発活動を紹介した。

### 【毒物劇物の取り扱いについて】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課課長代理（毒劇物指導担当） 築島 京子

毒物、劇物は、人への急性毒性が高いものが指定され規制されているが、毒劇物の中には、爆発物原料になるものもあり、毒性だけではなく、そのような面からも犯罪等に悪用されないよう適切に管理することが必要である。

ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの開催を控える中、改めて毒物劇物の適正な取扱いについて確認いただきたく、最近の通知や毒劇法の規制等について説明した。